

報道資料

平成23年8月23日  
奈良市保健所生活衛生課  
電話：0742-93-8395

放射性セシウムを含む稲わらを飼料として給与された牛肉の流通について  
(第11報の続報1)

去る平成23年8月15日、放射性セシウムを含む稲わらを飼料として給与された牛肉の流通について報道発表しましたが、以下のことが確認されましたのでお知らせします。

(株)近鉄百貨店奈良店に流通し、7月16日から21日までの間に販売された牛肉(39.1kg)と同じ個体識別番号(08361-91651)の牛肉の一部が大阪府で検査され、その検査結果が8月22日に大阪府から公表されました。検査の結果、放射性セシウムの検出値が暫定規制値を下回っていることが判明しました。

放射性物質検査結果

検査日：8月19日

生産地	品目	個体識別番号	検査結果(単位：Bq(ベクレル)/kg)	
			放射性ヨウ素	放射性セシウム
宮城県	牛肉	08361-91651	不検出	110
食品衛生法の暫定規制値				500

\*放射性ヨウ素については「肉」の暫定規制値は設定されていません。

検査実施機関：大阪府立公衆衛生研究所